

総務・政策・企業常任委員会

- 1 開催日時 平成30年2月7日（水） 10時00分～11時40分
- 2 開催場所 第一委員会室
- 3 説明員 総合政策部長、総務部長および関係職員
- 4 議事の概要

【総合政策部所管分】

(1) 情報発信拠点「ここ滋賀」について

委員からは、企画催事への来場者が平日よりも土日が多い数字が出ているのなら、特に市町や団体が、わざわざ東京に行って実施する企画催事の場合は、少なくとも来場者が多くなるよう日程を考慮した取り組みをお願いしたい、などの意見が出された。

(2) 次期基本構想の策定について

委員からは、SDGsの視点を入れて進めていくのであれば、まずSDGsの視点が県職員や議員も含めて、県民がどこまで認識できているのかを十分踏まえた上で、誰が見てもわかるように構成イメージ図にもっと明確に反映させるべきである、まずは、これまでの基本構想の中でどれだけのものが実現されてきたのか、過去の検証結果を示してもらわないと何もわからない、これでは構想をつくることだけが目的になっているのではないか、計画とは異なり財政的な裏付けまでは困難かもしれないが、イメージとしてどれだけの財政的な負担が生じるのかを示す必要があるのではないか、2030年を見据えることは大事だとは思いますが、なかなか10年後を予想するのは難しいし、実態も変わってくると思われるので、これではイメージが湧いてこない、については、絵に描いた餅にならないよう、2030年のあるべき姿は誰にもわかりやすく簡潔に示していただき、計画としては3、4年をベースにしっかりつくっていくようお願いしたい、などの意見が出された。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）に関する取組について

委員からは、本当にこれでどれだけの県民の皆さんが実感されるのか疑問である、例えばアンケートをとって大多数の人が意識されているのならば、やってもらってもよいが、そうでないなら、こういったことをやっていますという単なる行政の自己満足だと思う、これまでの滋賀県の実績として誰のために、何のためにやってきたかという視点があって、それとSDGsの視点とでは、どこがどう違うのかを具体的に説明する必要がある、これでは国連で出されたSDGsという言葉に飛びついてやっているだけではないのか、県の役割として具体的に何をどうするのか、その取り組みの方向性がわからない、などの意見が出された。

(4) 滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画の一部変更について

【総務部所管分】

(5) 公立大学法人滋賀県立大学の監事の職務および権限について

(6) 自動車二税の身体障害者等減免制度の見直しについて



委員会で配付された資料

- 1 情報発信拠点「ここ滋賀」について
- 2 「ゆめぷらざ滋賀」の成果と課題を踏まえた「ここ滋賀」の開設・運営について
- 3 次期基本構想の策定について
- 4 次期基本構想の構成イメージ（案）
- 5 持続可能な開発目標（SDGs）に関する取組について
- 6 滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画の一部変更について
- 7 滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画 新旧対照表
- 8 滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画（案）
- 9 公立大学法人滋賀県立大学の監事の職務および権限について
- 10 自動車二税の身体障害者等減免制度の見直しについて